

令和2年度第4回伊丹市環境審議会議事録

日時：令和2年11月5日（木）10時00分～12時00分

場所：伊丹市役所議会棟3階 議員総会室

・出席状況 13名中9名出席

出席者 笠原会長、塚口委員、中野委員、宮川委員、長谷川委員、植木委員、木下委員、辻野委員、高見委員

欠席者 菊井副会長、吉村委員、杉本委員、服部委員

・傍聴者 なし

・配布資料

資料：①伊丹市環境審議会委員名簿（次第裏面）

②伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021（素案）

③伊丹市環境基本計画（第3次）（素案）

④平成31（2019）年度伊丹市環境基本計画（第2次）年次報告書及び概要版

手元資料：伊丹市環境基本計画（第2次）

伊丹市環境基本計画（第2次）中間改訂版

1. 開会（10：00）

・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会等に関する条例に基づき、本審議会が成立していることを報告

・署名委員の指名

木下委員、辻野委員を選任

2. 審議事項

（1）自然環境に関する計画の改定について

[自然環境に関する計画の改定について説明。（資料②）]

○事務局

前回（令和2年9月3日開催）の環境審議会以降、みどり環境部会を2回開催した。そのうち、第13回みどり環境部会については、10月に書面開催とし、第14回みどり環境部会を昨日（11月4日）開催したところである。第14回みどり環境部会において、本計画の名称を「伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021」と決定したので報告する。また、本日配布した別紙の資料は、第14回みどり環境部会で審議いただき、事前の配布資料から内容等の修正箇所があったページを差し替えとして用意した。資料編については、製本時に本編の最後につけることを想定している。

○委員

11 ページの前計画の指標の目標値について、達成しやすい目標もあれば、非常に難しい目標もあると思うが、この目標値はどのような根拠で設定しているのか。

○事務局

例えば、指標1「市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合（みどり率）」や指標2「市域面積に対する持続性のある緑地面積の割合」については、基本的には現状維持としている。指標4「生物多様性の認知度」や指標5「在来生物の種類数」については、現状より少しでも増加させたいと考え、指標を設定

しており、一方で指標6「カラスの個体数」については、ある程度取組が進むことで2014年度の個体数から減少していくことを想定している。目標を定め、その取組を進める中で、当初設定した目標値と比較して、取組効果が想定以上に低い指標や高い指標があるのが現状である。

○会長

14ページと15ページの「伊丹市みどりの分布図」について、市内西側には昆陽池を中心に全体的にみどりがあがるが、市内東側では大阪国際空港西側の猪名川が市内の自然環境の象徴的な場所となるのか。

○事務局

本計画において、市内でみどりの回廊を作ることを考え、これまで昆陽池、瑞ヶ池、緑ヶ丘公園とそれらを結ぶ緑道として瑞穂緑地、緑ヶ丘から阪急伊丹駅を結ぶ伊丹緑地等を整備してきた。併せて、大阪国際空港周辺は空港草地に隣接する大阪国際空港周辺緑地をはじめ、猪名川においても希少な生き物が生息していることを把握しており、その位置付けが重要であることを計画でも記載している。

○委員

27ページの「伊丹の要注意な植物」の「オオキンケイギク」等は実際増えているのか。

○事務局

オオキンケイギクは、花壇や河川等にワイルドフラワーとして導入された経緯があるが、河川から道路等に侵入したり、あるいは何も知らない方が持ち帰って植え込みに移植したりして広がっていることが原因の一つである。市では、市民団体が行っている駆除等の活動支援や、河川敷を利用する少年野球などの子どもたちの環境学習についても協力を行っている。

○会長

年々自然環境は変化していくが、2020年度における自然環境の現況について、多くの資料に基づき本計画が作成されており、歴史的にも非常に価値のある資料集となっている。部会としてここまでご検討いただいたことに感謝したいと思う。

差し替え分も含め、審議会として了承させていただく。

(2) 伊丹市環境基本計画（第3次）の策定について

[伊丹市環境基本計画（第3次）の策定について説明。（資料③）]

○事務局

いたみ環境市民会議でのご意見と、これまでの本環境審議会でのご審議、ご意見を踏まえ、第3次環境基本計画の答申案を作成したのでご審議いただきたい。また、本日ご審議いただいた答申案をもとに11月中に本環境審議会より答申をいただき、その後12月の伊丹市都市企業常任委員協議会にて、パブリックコメント前の議会説明を行い、令和3年1月から2月の間でパブリックコメントを実施した後、令和3年3月に計画の策定・公表を行う予定としている。

○委員

1点目は、33ページの施策の方向性「④食品ロスの削減」について、市民に期待される取組に「食材を無駄なく利用するエコクッキングを実践します。」や「30・10運動を実践し、食べ残しを削減します。」等があるが、肝心の「食べ残しをしない」ということが記載されていない。「食材を無駄なく食べる。また、残った食材についてはエコクッキングを実践する。」等にして、家庭生活での食べ残しを少なくする、あるいはやめることを具体的に明記した方が良いと思う。また、33ページの市民に期待される取組には「食材を無駄なく利用するエコクッキングを実践します。」と記載しているが、11ページの「2019年度家庭系燃やすごみ組成調査結果」の円グラフでは「食品ロス」と「調理くず」を分けて示しており、この円グラフでは調理くずは食品ロスに含めていないことになる。「調理くず」も「食品ロス」に含めている自治体もある

が、この円グラフが示す「食品ロス」とは具体的に何を指しているのか。「食べ残し、手つかず食品をいう」等、注釈を入れた方が分かりやすいと思う。

2点目は、31 ページの施策の方向性「③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進」の市民に期待される取組について、社会情勢の変化を考慮するのであれば、市民に期待される取組に、「民間のシェアリングエコノミーやアプリの活用」を追加してはどうか。物を貸し借りし合う意識を持ち、若者はメルカリ等の民間のリユースシステムを上手に活用して、不用品を必要とする人に譲り、ごみを減量している。民間の活動であるため、計画に記載するのはどうかとの意見もあるかもしれないが、例えば27 ページの施策の方向性「①気候変動の緩和策」の市民に期待される取組にも「CO₂排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。」や「宅配ボックスの利用等、宅配便の再配達防止に努めます。」等、記載されているので問題ないのではないか。十分食べられるのに売れ残っているものを消費者に知らせて安く売るという「TABETE」というアプリ等、民間と一体となって色々な仕組みを活用する自治体もあるので、市民に期待される取組の一つとして入れた方が、社会情勢の変化に対応したものになると思う。

○事務局

民間のシェアリングエコノミーやアプリの活用については、31 ページの市民に期待される取組の上から3つ目の「不用品は、フリーマーケット等を活用して再使用できるように努めます。」に含めて考えていたが、フリーマーケットだけではなく、民間の仕組みを取り入れていきたいと思うので、項目を設けることを検討したい。食品ロスの削減に向けては、食べ残しをなくすことが大事であるので、分かるような記載を検討したい。また、11 ページの円グラフで示している「食品ロス」は、「本来食べることができた食品の廃棄物」と整理していたが、注記を加える等記載については工夫したい。

○委員

26 ページの低公害車について、将来的には電気自動車が当たり前になってくると思うので、そのような内容を入れるべきではないか。また、市営バス事業における「グリーン経営」はどのような経営か。また、今年5月に市営バスのダイヤ改正があり、その際に運行バスの本数が減少した。公共交通は高齢化に伴って、バスの本数は多くあるべきだと思うが、どうして少なくなったのか。将来的には病院の統合等で不便になるが、コミュニティバス等を考えているのか。

○事務局

低公害車の中に電気自動車やハイブリッド車が含まれていると考えている。また、市営バス事業における「グリーン経営」については、巻末資料の72 ページの用語集のところで、「環境問題が深刻さを増す中で、環境保全を企業（事業者）の社会的責任ととらえ、自主的・計画的に環境対策を進めながら経営面での向上を図っていく経営。「エコドライブの推進」や「低公害車の導入」等が代表的な取組。」として説明している。

○事務局

市営バスについては、一公営企業ということもあり、公的な役割を担いつつ、一方で効率的な経営が求められている。環境面からは委員のご指摘のとおり、公共交通機関を利用してマイカーを控えていただくというのがいいと思うが、現状の利用状況に鑑み、一公営企業として効率的な経営を目指し、最適なダイヤに見直した結果だと認識している。

○委員

市営バス事業は独立採算制で補助等はないのか。健全な経営のためにはある程度受益者負担も必要だと思うが、市長の公約になっている高齢者の無料パスについて、有料化等は考えているのか。

○事務局

公共交通という公的な役割を担っており、民間では走らせないような赤字路線についても走らせているため、赤字路線については市から補助を出している。また、委員のご指摘の高齢者の無料パスについては、市

から補助を出している。将来的に料金の改定があるのかどうか、今は申し上げられないが、現状において効率的な経営、効率的なダイヤに見直した結果だと認識している。

○会長

本日の配布資料の中に表紙があるが、これが表紙となるのか。また、目次も入るのか。

○事務局

本日配布した資料に、表紙案を示している。環境には堅いイメージがあるため、なるべく市民に手に取ってもらいやすいようなデザインとし、伊丹の環境に関連のある写真を掲載している。目次も入る予定である。

○会長

52 ページの参考指標の単位について、気候変動の「市域からの温室効果ガス排出量」の単位が「t-CO₂」になっているが、循環型社会の「事業系ごみ排出量」の単位が「t/年」となっている。市域からの温室効果ガス排出量も、年間での排出量であるから、「/年」が省略されているのだと思う。環境省や経産省から出ている資料では「t-CO₂」になっているが、国際的な資料ではほとんどが「t-CO₂/年」になっており、実は他の自治体でこの単位表記が問題となったことがある。また、事業系ごみ排出量と同じような指標で、家庭系食品ロス廃棄量は「t」となっているので、どちらかに統一した方がよいと思う。

また、24 ページの都市環境の成果指標「③景観に対する市民満足度」や「④交通ネットワークに対する市民満足度」について、前回の審議では目標値が記載されていなかったが、今回目標値を設定したとの説明があった。必ずしも達成できるかはわからないとは思いますが、8年後の2028年度の目標値が2019年度の現状と変わらないことは少し気になった。目標値だけ見るとあまり努力しないように見えるが、その点はどうか。

○事務局

「③景観に対する市民満足度」については、既に79.9%と非常に高い水準にある。市の施策としても、景観条例に基づき、中心市街地を含めた市域全域の自然的景観や歴史的景観を守っていく、風致地区を維持していくことを考えているが、施策により現状以上に満足度を上げることは難しい状況にあるので、高い水準にある満足度を維持していくことを考え、目標値を設定した。「④交通ネットワークに対する市民満足度」については、先程の委員のご指摘のとおり、市営バスのダイヤ改正により市民満足度が下がるのではないかと危惧しているため、おそらくは下がるであろう満足度を上げていくことも考慮し、現状と同じ数値を設定した。

○会長

つまり、そのままでは下がる傾向の市民満足度に対しては、最低限維持するという考えを持っていることがわかった。

○委員

「生物多様性みどりの基本計画」は「環境基本計画」の下に位置付けられるという考えでよいか。

○事務局

「環境基本計画」が上位計画で、みどり・生物多様性について詳細を記載されている計画が「生物多様性みどりの基本計画」である。

○委員

「生物多様性みどりの基本計画」の45ページの今後の施策の展開の文言において、「施策展開の方向」として「伊丹らしいみどり環境の確保」等、色々と記載されているが、「環境基本計画」の34ページや36ページには「施策の方向性」や「事業」と記載されている。文言をわざわざ変えていることには理由があるのか。計画独自のものだから文言を変えているのか。また、「生物多様性みどりの基本計画」では「参画と協働による推進」が挙げられているが、「環境基本計画」の自然共生・生物多様性には「参画と協働」の施策

の方向性がないのはなぜか。

○事務局

文言の違いについては、2つの計画ですり合わせができていない部分がある。「参画と協働」については、環境基本計画の人づくりの施策の方向性「⑩多様な主体が連携協力する体制の推進」や「⑪環境教育・環境学習の推進」の中に一部関係する取組が含まれており、この部分を「みどりの基本計画」で反映している。

○委員

同じ目標や施策の方向性を示すのであれば、できれば文言のすり合わせをしておく方が良いのではないか。

○事務局

すり合わせを検討する。

○委員

市内のバスはほぼ市営バスと考えてよいのか。他の民営バスも多少入っているのか。2 ページでは、「伊丹市総合計画」の下位に各分野の個別計画として、「伊丹市環境基本計画」や「伊丹市総合交通計画」が示されている。市の財政は今後も盤石とは言い切れず、心配な面もあると思うが、総合計画において、市営バスの経営をどのように維持するか、市営バス事業をどのようなサービス水準にするかが明記されているのか。全市民が満足することは難しいが、市民の足として、精一杯努力すると明記されているとよいと思うので、一度確認したい。

○事務局

市内には、JR 宝塚線、阪急電鉄伊丹線の電鉄があり、市営バス以外にも、阪急バスや阪神バスの路線バスが伊丹市と宝塚市や尼崎市等を結ぶように走っている。市営バスは市内のほぼ全域をカバーしており、市民が便利に使えるように走っている。

○委員

「④交通ネットワークに対する市民満足度」は、8割弱となっているが、阪急バス等も含めた交通に対する満足度か。

○事務局

公共交通を指しているので、市営バスも阪急バスも含まれている。

○委員

総合計画の基本方針として、公共交通を維持していくという方針は明記されているのか。

○事務局

第6次総合計画では、「大綱5 環境・都市基盤」のところに「施策5-5 交通・道路」があり、基本方針（目指すまちの姿）として「安全で快適に利用できる交通手段や道路のあるまち」を掲げている。その取組の方向性として「市バス事業は安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営により、持続可能な経営基盤の確立を目指します。」と記載しており、今後も市営バス事業の経営基盤を確立したうえで、安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供を図っていく方向を位置付けている。

○委員

先程説明のあった表紙案について、これで写真は決定か。豊中市伊丹市クリーンランドの見学の様子は環境との結び付きが薄い気がする。市内の花やみどりの綺麗な公園や風致地区等に作る等、できればもう少し、花やみどりの写真を入れられたらいいと思う。

○会長

ご検討いただけたらと思う。今後のスケジュールについて事務局より説明してほしい。

○事務局

今後のスケジュールについては、両計画とも来年（2021年）3月の計画策定に向け、議会説明を行い、

1月から2月の間でパブリックコメントの実施を行う予定としていることから、11月中旬に答申をいただきたいと考えている。答申をいただくまでに時間がないので、本日いただいた意見を踏まえ、答申内容の最終調整は会長一任にて確認いただき、11月中旬に会長より市長へご答申いただければと思っているが、よろしいか。

○会長

事務局より、答申内容の最終調整について会長一任との説明があったが、よろしいか。

○委員一同

異議なし。

○会長

委員の皆様よりご了承いただいたので、答申内容の最終調整については、事務局と私（会長）で調整させていただいた後、11月中旬に市長へ答申させていただきたいと思う。

3. 報告事項

平成31年度（2019年度）伊丹市環境基本計画（第2次）年次報告書について

[平成31年度（2019年度）伊丹市環境基本計画（第2次）年次報告書について説明。（資料④）]

○委員一同

異議なし。

4. その他

（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価の調査審議における専門委員の設置について

○事務局

伊丹市環境基本条例に基づき、調査審議項目における主に景観項目において、委員からの意見を踏まえ、会長に相談の上、専門委員を設置することとした。専門委員として、景観を含めた建築計画を専門とする学識経験者であり、一級建築士として建築設計の実務にも携わり、丹波篠山市で丹波篠山市まちづくり審議会の委員も務めておられる関西国際大学の田中栄治教授に委員就任の依頼を行い、承諾を得た。後日開催を予定している専門委員会より審議に入っていただき、（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価の調査審議の間、審議いただく。

○会長

事務局からの説明のとおり、専門委員会の委員の構成としては、塚口委員、宮川委員、中野委員、杉本委員、木下委員、菊井委員に、景観の観点から審議いただく田中専門委員を加え、私（会長）を含め計8名の構成とさせていただく。

5. 閉会（12:00）

以上